

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和2年3月12日(2020.3.12)

【公表番号】特表2019-506408(P2019-506408A)

【公表日】平成31年3月7日(2019.3.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-009

【出願番号】特願2018-539976(P2018-539976)

【国際特許分類】

A 6 1 K 38/16 (2006.01)

A 6 1 P 21/00 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

A 6 1 K 38/17 (2006.01)

C 1 2 N 15/867 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 38/16

A 6 1 P 21/00

A 6 1 P 43/00 1 1 1

A 6 1 K 38/17 1 0 0

C 1 2 N 15/867 Z N A Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月27日(2020.1.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 5 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 5 5】

引用文献: Rodriguez AJ, Mastronardi CA, Paz-Filho GJ. New advances in the treatment of generalized lipodystrophy: role of metreleptin. Therapeutics and Clinical Risk Management. 2015; 11: 1391-1400. doi: 10.2147/TCRM.S66521.

本発明の態様は以下を含む。

【付記1】

被験体の血中の循環レプチニンレベルを上昇させるための方法であって、それを必要とする被験体にCD24タンパク質を投与することを含む、方法。

【付記2】

前記被験体が、低下したレプチニンを有する、付記1に記載の方法。

【付記3】

前記被験体が、リポジストロフィーを有する、付記2に記載の方法。

【付記4】

前記被験体が、HIVを有する、付記2に記載の方法。

【付記5】

前記被験体が、抗ウイルス療法を受けている、付記2に記載の方法。

【付記6】

前記CD24タンパク質が、成熟ヒトCD24の配列またはその変異体を含む、付記1に記載の方法。

[付記7]

前記成熟ヒトCD24が、配列番号1及び2の配列から成る群から選択される配列を含む、付記6に記載の方法。

[付記8]

前記CD24タンパク質が、ヒトCD24の細胞外ドメインを含む、付記6に記載の方法。

[付記9]

前記CD24タンパク質が、タンパク質タグをさらに含み、前記タンパク質タグが、前記CD24タンパク質のN末端またはC末端に融合される、付記7に記載の方法。

[付記10]

前記タンパク質タグが、哺乳類免疫グロブリン(Ig)の一部分を含む、付記9に記載の方法。

[付記11]

前記Ig部分が、ヒト免疫グロブリンのFc部分である、付記10に記載の方法。

[付記12]

前記Fc部分が、前記ヒトIgタンパク質のヒンジ領域ならびにCH2及びCH3ドメインを含み、前記Igが、IgG1、IgG1、IgG3、IgG4、及びIgAから成る群から選択される、付記11に記載の方法。

[付記13]

前記Fc部分が、IgMのヒンジ領域ならびにCH3及びCH4ドメインを含む、付記11に記載の方法。

[付記14]

前記CD24タンパク質が、配列番号6の配列を含む、付記11に記載の方法。

[付記15]

前記CD24タンパク質が、真核生物タンパク質発現系を使用して產生される、付記1に記載の方法。

[付記16]

前記発現系が、チャイニーズハムスター卵巣細胞株に含有されるベクターを含む、付記15に記載の方法。

[付記17]

前記CD24タンパク質が、配列番号4のシグナル配列を含む、付記16に記載の方法。

。

[付記18]

前記シグナルペプチド配列が、天然タンパク質配列から採用されたか、または機能的に同等の変異体のいずれかである、付記16に記載の方法。

[付記19]

前記CD24タンパク質が可溶性である、付記1に記載の方法。

[付記20]

前記CD24タンパク質がグリコシル化される、付記1に記載の方法。

[付記21]

被験体におけるリポジストロフィー症候群を治療または予防するための方法であって、それを必要とする被験体にCD24タンパク質を投与することを含む、方法。

[付記22]

HIVを有する被験体におけるリポジストロフィーを治療または予防するための方法であって、それを必要とする被験体にCD24タンパク質を投与することを含む、方法。

[付記23]

抗ウイルス療法を受けた被験体におけるリポジストロフィー症候群を治療または予防するための方法であって、それを必要とする被験体にCD24タンパク質を投与することを含む、方法。

[付記24]

被験体の血中の循環レプチニンレベルを上昇させるための方法であって、それを必要とする被験体に配列番号 6 の C D 2 4 タンパク質を投与することを含む、方法。

【付記 2 5】

被験体におけるリポジストロフィー症候群を治療または予防するための方法であって、それを必要とする被験体に配列番号 6 の C D 2 4 タンパク質を投与することを含む、方法。

【付記 2 6】

H I V を有する被験体におけるリポジストロフィーを治療または予防するための方法であって、それを必要とする被験体に配列番号 6 の C D 2 4 タンパク質を投与することを含む、方法。

【付記 2 7】

抗ウイルス療法を受けた被験体におけるリポジストロフィー症候群を治療または予防するための方法であって、それを必要とする被験体に配列番号 6 の C D 2 4 タンパク質を投与することを含む、方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

C D 2 4 タンパク質を含む、被験体の血中の循環レプチニンレベルを上昇させるための薬剤であって、前記 C D 2 4 タンパク質が、

(a) 配列番号 1 又は配列番号 2 の配列を含む成熟 C D 2 4 タンパク質、及び

(b) ヒト I g タンパク質の F c 部分であって、前記 C D 2 4 タンパク質の C 末端に融合されている前記 F c 部分

を含む前記薬剤。

【請求項 2】

前記被験体のレプチニンが低下している、請求項 1 に記載の薬剤。

【請求項 3】

前記被験体がリポジストロフィーを有する、請求項 2 に記載の薬剤。

【請求項 4】

前記被験体が H I V を有する、請求項 2 に記載の薬剤。

【請求項 5】

前記被験体が抗ウイルス療法を受けている、請求項 2 に記載の薬剤。

【請求項 6】

前記ヒト I g タンパク質が、I g G 1、I g G 2、I g G 3、I g G 4、及び I g A から成る群から選択される、請求項 1 に記載の薬剤。

【請求項 7】

前記 F c 部分が、前記ヒト I g G 1、I g G 2、I g G 3、又は I g G 4 のヒンジ領域並びに C H 2 及び C H 3 ドメインを含む、請求項 6 に記載の薬剤。

【請求項 8】

前記 C D 2 4 タンパク質が、配列番号 6、配列番号 1 1、又は配列番号 1 2 の配列を含む、請求項 1 に記載の薬剤。

【請求項 9】

前記 C D 2 4 タンパク質のアミノ酸配列が、配列番号 6、配列番号 1 1、又は配列番号 1 2 のアミノ酸配列からなる、請求項 8 に記載の薬剤。

【請求項 10】

前記 C D 2 4 タンパク質が可溶性である、請求項 1 に記載の薬剤。

【請求項 11】

前記 C D 2 4 タンパク質がグリコシル化されている、請求項 1 に記載の薬剤。

【請求項 1 2】

C D 2 4 タンパク質を含む、被験体におけるリポジストロフィー症候群を治療または予防するための薬剤であって、前記 C D 2 4 タンパク質が、

(a) 配列番号 1 又は配列番号 2 の配列を含む成熟 C D 2 4 タンパク質、及び

(b) ヒト I g タンパク質の F c 部分であって、前記 C D 2 4 タンパク質の C 末端に融合されている前記 F c 部分

を含む前記薬剤。

【請求項 1 3】

前記被験体が H I V を有する、請求項 1 2 に記載の薬剤。

【請求項 1 4】

前記被験体が抗ウイルス療法を受けている、請求項 1 2 に記載の薬剤。

【請求項 1 5】

前記ヒト I g タンパク質が、I g G 1、I g G 2、I g G 3、I g G 4、及び I g A から成る群から選択される、請求項 1 2 に記載の薬剤。

【請求項 1 6】

前記 F c 部分が、前記ヒト I g G 1、I g G 2、I g G 3、又は I g G 4 のヒンジ領域並びに C H 2 及び C H 3 ドメインを含む、請求項 1 5 に記載の薬剤。

【請求項 1 7】

前記 C D 2 4 タンパク質が、配列番号 6、配列番号 1 1、又は配列番号 1 2 の配列を含む、請求項 1 2 に記載の薬剤。

【請求項 1 8】

前記 C D 2 4 タンパク質のアミノ酸配列が、配列番号 6、配列番号 1 1、又は配列番号 1 2 のアミノ酸配列からなる、請求項 1 7 に記載の薬剤。

【請求項 1 9】

前記 C D 2 4 タンパク質が可溶性である、請求項 1 2 に記載の薬剤。

【請求項 2 0】

前記 C D 2 4 タンパク質がグリコシル化されている、請求項 1 2 に記載の薬剤。